平成２２年（フ）第４６２号
茨城県石岡市府中１丁目１番４号
債務者　久保田大輔
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第９１５号
岡山市中区湊381番地69、住民票上の住所岡山市北区表町２丁目７番15号
債務者　村上　豊子
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４８３号
福岡県久留米市高良内町1179番地３
債務者　中辻壽一郎
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　賢
4　破産債権の届出期間　平成23年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第７９号
大分県日田市大字三和825番地
債務者　塚田　豊子
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須賀　陽二
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第１１号
名古屋市中村区千成通４丁目35番地の２
債務者　小出ユリエ
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　洋嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２４号
新潟県燕市中諏訪４番25号
債務者　八子　仁史
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤泰二郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第１２５号
新潟県燕市中諏訪４番25号
債務者　八子フサ子
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤泰二郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第７０４号
奈良県大和郡山市小泉町1551番地
債務者　堀口　　稔
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第７８１号
鹿児島県鹿児島市宇宿４丁目27番10号
債務者　福田　幸也
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古手川隆訓
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第８２４号
鹿児島県鹿児島市郡山町1833番地10
債務者　遊佐　　晃
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第７１１号
和歌山市中之島2032番地
債務者　中井　康久
1　決定年月日時　平成23年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉置　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２５０２号
愛知県稲沢市稲島12丁目14番地　グレイス稲島404、住民票上の住所愛知県あま市上萱津八剱２番地１
債務者　奥田　直美
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　秀志
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３４２７号
愛知県稲沢市稲島12丁目14番地　グレイス稲島404、住民票上の住所愛知県あま市上萱津八剱２番地１
債務者　奥田　敏之
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　秀志
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６６４号
名古屋市千種区宮根台１丁目４番24号　山内ビル503号
債務者　八百梅商店こと　大原　正男
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢崎　信也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５号
札幌市西区山の手４条11丁目６番１―305号
債務者　工藤　清隆
1　決定年月日時　平成23年１月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　茂徳
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部